

令和3年4月22日

保護者各位

富山市立岩瀬学校  
校長 岩田 克則

### 新型コロナウイルス感染症による出席停止等の取り扱いについて

各家庭におかれましては、日ごろから新型コロナウイルス感染症の拡大防止に加え、生徒の学びを確保するための本校の取り組みにご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本校において、新型コロナウイルスの感染者等が確認された場合の生徒の出席停止等の取り扱いについては、次のとおりとします。ただし、保健所から直接指示又は要請があった場合は、それに従ってください。

各家庭におかれましては、これまで同様体調管理や感染防止等に努めていただきますようお願いします。

#### 記

児童生徒等の状況	出席停止等の取り扱いについて（点線部が変更・追加）	
児童生徒等及びその家族が濃厚接触者と接触した。	・児童生徒等に対して出席停止等の措置はとりません。 ※保護者の判断のもと、念のため休ませる場合は、「欠席」ではなく、「出席停止」として扱い、欠席日数には含みません。	
児童生徒等の同居家族がP.C.R検査等を受けることになった。	①濃厚接触者に特定され検査を受けることになった。  ②濃厚接触者ではないが、保健所や医師の指示で検査を受けることになった。  ※次のような事情がある場合には、出席停止の措置を個別に判断します。 ・同居家族本人の希望でP.C.R検査を受ける（例 民間機関の検査を受けるなど）。 ・職場等の指示や要請で、定期的にP.C.R検査を受ける（例 医療従事者等）。	・児童生徒等に対して出席停止の措置をとります。 ※期間は濃厚接触者と特定された日から、保健所に指示された日まで。  ・児童生徒等に対して出席停止の措置をとります。 ※期間はP.C.R検査を受けるよう指示があった日から結果が判明した日まで。
児童生徒等本人がP.C.R検査等を受けることになった。	①濃厚接触者に特定され検査を受けることになった。  ②濃厚接触者ではないが、保健所や医師の指示で検査を受けることになった。	・児童生徒等に対して出席停止の措置をとります。 ※期間は濃厚接触者と特定された日から、保健所に指示された日まで。  ・児童生徒等に対して出席停止の措置をとります。 ※期間はP.C.R検査を受けるよう指示があった日から結果が判明した日まで。
児童生徒等の感染が確認された。	・児童生徒等に対して出席停止の措置をとります。 ※期間は感染の判明した日から、専門医等が登校（園）を許可した日まで。 ・学校（園）は、市教委、保健所等と協議し、次のいずれかの対応をとります。 ①P.C.R検査対象者がいない場合は、感染者のみ出席停止とします。学校（園）は通常どおり行います。 ②濃厚接触者や接触者が確認された場合は、P.C.R検査対象者のみを出席停止とします。学校（園）は通常どおり行います。 ③学校（園）内で感染が広がっている可能性が高い場合には、その感染が広がっているおそれのある範囲に応じて、学級、学年単位又は学校（園）全体で臨時休業の措置をとります。	

<裏面につづきます>

児童生徒等の状況	出席停止等の取り扱いについて（点線部が変更・追加）
児童生徒等に発熱等の症状がみられる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒等は登校（園）を控えて、自宅で休養してください。</li> </ul> <p><b>※まずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話相談してください。相談する医療機関に迷う場合は、富山市受診・相談センター（444-4691・24時間対応）に電話相談してください。受診は、医療機関の指示に従ってください。</b></p> <p>※新型コロナウイルスの感染又はインフルエンザの症状が確認された場合は、速やかに学校（園）に連絡してください。なお、出席の取り扱いについては、「出席停止」とします。</p>
保護者の判断のもと、児童生徒等を欠席させる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活圏において感染経路が不明な患者が急激に増えている地域で、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があって、他に手段がない場合など、合理的な理由があると校長が判断する場合には、「出席停止」として扱い、欠席日数には含みません。なお、期間は、事前に保護者が学校に連絡してください。</li> <li>医療的ケアが必要な児童生徒等や基礎疾患のある児童生徒等については、主治医の見解を学校に伝えていただき、登校（園）を判断してください。その際、欠席した場合には、出席停止となります。</li> </ul>

#### ○新型コロナウイルス感染症の学校等への連絡のお願いについて

学校では、新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、感染拡大防止等の緊急の対応が求められることから、生徒又は同居のご家族が新型コロナウイルスの感染者に特定された場合又はPCR検査等受ける場合は、学校に速やかに連絡いただきますようご協力をお願いします。

なお、検査等を受けた場合の出席停止等の取り扱いは、上記の表のとおりです。

#### 1 保護者から学校へ連絡を入れる例

- (1) 生徒がPCR検査等を受ける
  - (2) 生徒の同居家族等がPCR検査等を受ける
- ※「PCR検査等」とは、PCR検査、抗原検査

#### 2 新型コロナウイルス感染症に係る連絡について

- (1) 学校閉庁日（土日、祝日、夏季・冬季休業中の学校閉庁日）を除く日
  - ・学校に直接連絡してください。
- (2) 学校閉庁日（土日、祝日、夏季・冬季休業中の学校閉庁日）
  - ・連絡先 080-2960-5999  
(市教育委員会「新型コロナウイルス感染症」専用電話)
  - ・連絡受付時間 午前9時から午後5時まで

【問合せ先】岩瀬中学校

(電話) 438-3311

富山市教育委員会 学校教育課

(電話) 443-2134